

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ウェルス・マネジメント株式会社
【英訳名】	Wealth Management, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 千野 和俊
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03 - 6229 - 2129
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小松 雅尚
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03 - 6229 - 2129
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小松 雅尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,353,196	16,476,529	5,309,731
経常利益又は経常損失 () (千円)	662,026	3,718,114	827,845
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	473,061	2,098,043	1,059,822
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	451,455	2,112,920	1,030,819
純資産額 (千円)	9,207,930	9,510,046	8,628,565
総資産額 (千円)	26,092,902	34,484,061	25,754,938
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	55.76	246.09	124.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	27.6	29.5

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	57.90	60.80

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

（不動産金融事業）

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった匿名組合みょうほうの出資金を追加取得したことにより子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、NISEKO INVESTMENT SINGAPORE PTE. LTD.に新たに出資したことにより、持分法適用の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、匿名組合みょうほうに対する出資が償還されたため、連結の範囲から除外しております。また、匿名組合理ょうぜんの出資金を追加取得したことにより子会社となったため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2021年10月に緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が解除されたことにより、経済活動が少しずつ回復基調に入っている兆しが出てきました。今後のオミクロン株の蔓延等に伴う政府の政策については注視が必要ですが、経済活動については徐々に正常化に向かっていくものと予想しております。

当社グループにおきましては、2021年5月にサムティ株式会社と資本・業務提携契約を締結し、2021年6月に当社の事業の方向性を示すべく、「中期経営計画2024」を公表いたしました。「中期経営計画2024」においては、以下の目標を設定しており、引き続き目標の達成に向けて努めてまいります。

「中期経営計画2024」の目標

「中期経営計画2024」の期間中にJ-REIT組成を実現し、資産循環型ビジネスモデルを確立、受託資産5,000億円規模のホテルリートを目指す。

プライム市場への上場を目指し、そのための体制等を具体化、時価総額3倍を目指す。

(不動産金融事業)

不動産市場におきましては、好調なロジスティクスやレジデンスに加えポストコロナを見据えて、ホテルアセットに対する劣後投資家の積極的な姿勢が続いております。一方金融機関のホテル開発事業に対する新規融資は慎重な姿勢が続いておりましたが、ホテル事業の先行きの不透明感は薄まり改善していくと考える金融機関は増加傾向にあり、新規融資への対応は徐々に増えていくと見込んでおります。当社グループにおきましては、2021年9月28日に開示いたしました「京都東山SIX SENSES ホテル開発プロジェクトにおける不動産信託受益権譲渡に関するお知らせ（開示事項の経過）」のとおり、遅れておりました大型物件の引渡しが無事完了したほか、他のプロジェクトにかかる物件売却も順調に進み、売上は大きく進捗いたしました。第4四半期以降につきましても、新規物件の取得及び売却を進めるほか、現在進行中のプロジェクトにつきましても適切なプロジェクト管理に努めてまいります。

(ホテル運営事業)

ホテル業界におきましては、上半期の緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置の発出の影響は大きく、当四半期も宿泊客の大幅な回復には至りませんでした。然しながら当社グループの運営ホテルにおきましては、緊急事態宣言の発出に伴い一部ホテルにおいて臨時休業を実施した一方で、新規開業による運営ホテルの増加、秋の観光シーズンから年末にかけての宿泊客数の回復及び開発中のホテルに対するコンサルティング売上等により、前年同四半期と比較して売上高は大きく増加いたしました。

開業関連におきましては、2021年6月28日に、国内で2軒目、関西地区では初進出となるマリオットインターナショナル社の「アロフト」ブランドのホテル「アロフト大阪堂島」（大阪市北区堂島浜2丁目1-31）を大阪・キタの社交場として親しまれた堂島ホテルの地に開業いたしました。「アロフト」は、流行に敏感で発信力があり、音楽やデザインを愛する次世代の旅行者を主な顧客ターゲットとしているライフスタイルホテルブランドであり、洗練かつ斬新なスタイルで、大阪のホスピタリティシーンを盛り上げてまいります。

第4四半期連結会計期間に向けては、2021年12月28日に公表いたしました「「京都悠洛ホテルMギャラリー」「京都悠洛ホテル二条城別邸Mギャラリー」リブランドに関するお知らせ（ホテル運営業務委託先の変更）」のとおり、新たにバンヤンツリー・グループブランドのホテルとして「京都悠洛ホテルMギャラリー」は「ダーワ・悠洛 京都(仮称)」、「京都悠洛ホテル二条城別邸Mギャラリー」は「ギャリア・二条城 京都(仮称)」として、2022年3月のリブランド開業を予定しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間においては、売上高16,476,529千円（前年同四半期比278.5%増）、営業利益3,957,082千円（前年同四半期は営業損失508,815千円）、経常利益3,718,114千円（前年同四半期は経常損失662,026千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,098,043千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失473,061千円）となりました。

セグメントの業績におきましては、不動産金融事業の売上高は15,378,156千円（前年同四半期比288.9%増）、営業利益は3,938,220千円（前年同四半期比1,930.2%増）となりました。これは、前述の物件売却により売上及び営業利益は大きく増加したことによります。ホテル運営事業の売上高は2,254,640千円（前年同四半期比271.1%

増)、営業利益は504,844千円(前年同四半期は営業損失495,883千円)となりました。これは、緊急事態宣言により一部ホテルが臨時休業する一方で、開発中のホテルに対するコンサルティング売上等を計上した結果、売上高は大きく伸びました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態については、総資産34,484,061千円、負債24,974,014千円、純資産9,510,046千円となりました。

総資産については、前連結会計年度末に比べ、8,729,122千円増加となりました。これは主に、新規に匿名組合りょうぜんを連結したことに伴い販売用不動産及びのれんが増加したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ、7,847,641千円増加となりました。これは主に、新規に匿名組合りょうぜんを連結したことに伴い1年内返済予定のノンリコース長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ、881,480千円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加が、配当金の支払い及び非支配株主持分の減少を上回ったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

第1四半期連結累計期間において、当社グループは「中期経営計画2024」を公表いたしました。

「中期経営計画2024」では、以下の経営指標を掲げております。

経営指標

	2022年3月期 計画	2023年3月期 計画	2024年3月期 計画
取扱高(百万円)(注)1	40,000	60,000	100,000
売上高(百万円)	12,500	15,000	20,000
経常利益(百万円)	5,500	6,500	7,500
EBITDA(百万円)(注)2	6,500	7,500	8,500

(注)1. 不動産事業に係る取扱案件総額 + ホテル運営に係る売上高

2. 経常利益(利払前) + 減価償却費

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,526,200	8,526,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	8,526,200	8,526,200	-	-

- (注) 1. 発行済株式の内20,000株は、現物出資(有価証券 5百万円)によるものであります。
 2. 発行済株式の内254,000株は、現物出資(金銭報酬債権 214百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	8,526,200	-	987,243	-	419,176

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,524,300	85,243	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	8,526,200	-	-
総株主の議決権	-	85,243	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 37株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウェルス・マネジメント株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	500	-	500	0.00
計		500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,159,660	3,555,858
売掛金	278,116	285,038
販売用不動産	19,397,919	26,279,263
未収還付法人税等	602,540	173,188
その他	1,172,605	763,610
貸倒引当金	482	-
流動資産合計	23,610,359	31,056,959
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,275	36,885
減価償却累計額	21,667	23,125
建物(純額)	10,607	13,759
工具、器具及び備品	123,668	127,585
減価償却累計額	36,965	48,438
工具、器具及び備品(純額)	86,702	79,147
有形固定資産合計	97,310	92,907
無形固定資産		
のれん	-	1,727,576
その他	27,411	39,745
無形固定資産合計	27,411	1,767,322
投資その他の資産		
投資有価証券	1,769,387	1,251,489
繰延税金資産	75,487	135,744
その他	174,981	179,637
投資その他の資産合計	2,019,856	1,566,871
固定資産合計	2,144,579	3,427,101
資産合計	25,754,938	34,484,061

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,076	64,255
短期借入金	624,000	1,030,342
1年内返済予定の長期借入金	408,676	110,026
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	80,000	5,880,000
未払法人税等	65,151	448,800
賞与引当金	32,548	18,495
株式報酬引当金	-	225,000
株主優待引当金	24,000	22,000
その他	462,026	1,097,504
流動負債合計	1,707,478	8,896,424
固定負債		
長期借入金	3,883,909	4,465,548
ノンリコース長期借入金	11,192,055	11,033,606
繰延税金負債	-	265,445
その他	342,929	312,989
固定負債合計	15,418,894	16,077,589
負債合計	17,126,373	24,974,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	987,243	987,243
資本剰余金	419,176	410,710
利益剰余金	6,185,289	8,112,819
自己株式	623	726
株主資本合計	7,591,086	9,510,046
非支配株主持分	1,037,479	-
純資産合計	8,628,565	9,510,046
負債純資産合計	25,754,938	34,484,061

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,353,196	16,476,529
売上原価	3,843,644	10,439,842
売上総利益	509,551	6,036,686
販売費及び一般管理費	1,018,367	2,079,603
営業利益又は営業損失()	508,815	3,957,082
営業外収益		
受取利息	15	9
雇用調整助成金	63,044	87,907
補助金収入	8,000	47,104
その他	6,027	14,718
営業外収益合計	77,087	149,740
営業外費用		
支払利息	229,254	373,116
支払手数料	891	14,005
持分法による投資損失	-	874
その他	151	712
営業外費用合計	230,298	388,708
経常利益又は経常損失()	662,026	3,718,114
特別利益		
段階取得に係る差益	-	1,543,176
特別利益合計	-	543,176
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	2,133,507	2,246,768
減損損失	-	3,545,416
固定資産除却損	-	5,104
段階取得に係る差損	-	1,258
特別損失合計	133,507	798,548
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	795,533	3,462,742
法人税、住民税及び事業税	63,925	1,505,134
法人税等調整額	408,003	155,311
法人税等合計	344,077	1,349,822
四半期純利益又は四半期純損失()	451,455	2,112,920
非支配株主に帰属する四半期純利益	21,605	14,876
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	473,061	2,098,043

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	451,455	2,112,920
四半期包括利益	451,455	2,112,920
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	473,061	2,098,043
非支配株主に係る四半期包括利益	21,605	14,876

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった匿名組合みょうほうの出資金を追加取得したことにより子会社となったため、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、匿名組合みょうほうに対する出資が償還されたため、連結の範囲から除外しております。また、持分法適用関連会社であった匿名組合りょうぜんの出資金を追加取得したことにより子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、NISEKO INVESTMENT SINGAPORE PTE. LTD.に新たに出資したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第2815項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(販売用不動産等の収益性低下の判断に関する会計上の見積り)

四半期連結財務諸表を作成する上で、販売用不動産等の収益性低下の判断に関する会計上の見積りは、入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算定しております。

新型コロナウイルス感染症については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。しかしながら、今後の広がり方や収束時期等について統一の見解が定まった状況とはいえ、当第4四半期連結会計期間以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 段階取得に係る差益

持分法適用関連会社であった匿名組合りょうぜんの出資金を追加取得した結果、連結子会社となったことに伴い発生したものです。

2 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部ホテルにおいて実施した臨時休業期間中に発生した固定費等があります。

3 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

種類	金額
のれん	534,762千円
無形固定資産その他	10,447千円
工具、器具及び備品	205千円
合計	545,416千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

2021年9月に匿名組合りょうぜんの出資金を追加取得したことにより完全子会社化した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上しましたが、将来の収益見通し及び回収可能性を慎重に勘案し、のれんの一部について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

2021年12月28日開催の取締役会において、「京都悠洛ホテル」「京都悠洛ホテル二条城別邸」をアコーホテルズからバンヤンツリー・グループブランドへリブランドすることを決議したことに伴い、一部使用が見込めなくなるソフトウェア（無形固定資産その他）と備品類について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	24,230千円	25,379千円
のれんの償却額	29,518千円	919,136千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	166,515	20	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	170,514	20	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産金融 事業	ホテル運営 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,949,712	403,483	4,353,196	4,353,196	-	4,353,196
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,942	203,999	208,942	208,942	208,942	-
計	3,954,654	607,483	4,562,138	4,562,138	208,942	4,353,196
セグメント利益又は損失()	193,978	495,883	301,904	301,904	206,911	508,815

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 206,911千円には、各報告セグメントに配分されないのれん償却費 29,518千円、全社収益及び全社費用の純額 135,632千円、セグメント間取引消去 41,760千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産金融 事業	ホテル運営 事業	計			
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	40,000	1,093,164	1,133,164	1,133,164	-	1,133,164
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	228,868	-	228,868	228,868	-	228,868
顧客との契約から生じる収益	268,868	1,093,164	1,362,033	1,362,033	-	1,362,033
その他の収益	15,109,287	5,208	15,114,496	15,114,496	-	15,114,496
外部顧客への売上高	15,378,156	1,098,372	16,476,529	16,476,529	-	16,476,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,156,267	1,156,267	1,156,267	1,156,267	-
計	15,378,156	2,254,640	17,632,796	17,632,796	1,156,267	16,476,529
セグメント利益	3,938,220	504,844	4,443,064	4,443,064	485,981	3,957,082

(注)1. セグメント利益の調整額 485,981千円には、各報告セグメントに配分されない全社収益及び全社費用の純額 498,221千円、セグメント間取引消去12,240千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

「不動産金融事業」セグメントの資産は、前連結会計年度の末日に比べ、8,021,854千円増加しております。これは主に、匿名組合理ょうぜんの出資金を追加取得し、持分法適用会社から連結子会社としたことによるものです。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、匿名組合理ょうぜんの出資金を追加取得し持分法適用会社から連結子会社としたことにより、「不動産金融事業」セグメントにおいて、のれんを2,353,264千円計上しております。ただし、のれんの一部について回収可能価額まで減額したことにより減損損失を534,762千円計上しております。

また、匿名組合みょうほうの出資金を追加取得したことにより「不動産金融事業」セグメントにおいてのれんを計上しましたが、第2四半期連結会計期間に出資が償還され連結の範囲から除外したことにより、全額を償却しております。

上記の結果、「不動産金融事業」セグメントにおいて、当第3四半期累計期間にのれんが1,727,576千円増加しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計方針の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規程に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	55円76銭	246円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	473,061	2,098,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	473,061	2,098,043
普通株式の期中平均株式数(株)	8,483,551	8,525,677

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

ウェルス・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 松本 直也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルス・マネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルス・マネジメント株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。